

## 第2期まちづくり総合計画基本構想の施策の体系

### 第1章 定住を促す住みよい環境のまちづくり

ここに暮らす人たちも、移り住む人たちも、ともに自然豊かなこの地域で長く快適に暮らすことができるよう、生活の基盤となる生活環境、住環境、雇用環境などの整備や受入体制を整えることで、まちの魅力を高めます。

- 第1節 道路・交通網の整備
- 第2節 消防・防災体制の整備
- 第3節 水道の整備
- 第4節 下水道の整備
- 第5節 情報ネットワークの整備
- 第6節 廃棄物・し尿の適正処理
- 第7節 葬祭場・霊園の管理
- 第8節 交通安全・防犯・消費者問題への対策
- 第9節 総合的な土地利用と市街地の整備
- 第10節 環境・景観の保全と創造
- 第11節 定住の基盤となる雇用環境・雇用対策の充実
- 第12節 この地で暮らすための住宅環境の整備
- 第13節 移住を促す支援体制の整備

### 第2章 誇れる地域特性を活かしたまちづくり

火山の恵みである温泉や洞爺湖、縄文遺跡や彫刻群など、この地ならではの地域資源を魅力として認識し、楽しみとすることで、まちの活力を産み出します。

- 第1節 温泉資源の保全と活用
- 第2節 観光の振興
- 第3節 洞爺湖有珠山ジオパークの活用
- 第4節 芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存・活用
- 第5節 自然公園・水辺の整備
- 第6節 大学との連携

### 第3章 競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり

他産業との連携による経営基盤やブランド力の強化に向けた取り組みのほか、医療福祉分野の人材育成や支援体制の構築などにより、産業を元気にします。

- 第1節 農・林業の振興
- 第2節 水産業の振興
- 第3節 商工業の振興と新産業の開発
- 第4節 医療福祉産業の振興

### 第4章 心豊かに子どもを育むまちづくり

結婚、出産、子育ての希望をかなえ、学習環境や子育てしやすい地域社会を整えることで、子どもの健やかな成長と若い世代の定住を促進します。

- 第1節 結婚や出産の希望をかなえる環境づくり
- 第2節 子育て支援の充実
- 第3節 学校教育の充実と学習環境の整備
- 第4節 子どもが遊べる環境づくり

### 第5章 やさしさあふれる健康福祉のまちづくり

保健・福祉・介護・医療・住民が連携し、サポート体制の充実を図ることで、いつまでも健康で安心した暮らしを続けられる地域を創造します。

- 第1節 保健・医療の充実
- 第2節 地域福祉の充実
- 第3節 高齢者福祉の充実
- 第4節 障がい者福祉の充実
- 第5節 社会保障の充実

### 第6章 人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり

地域の住民がさまざまな活動への参加やそれぞれのつながりを大切にし、互いに協力し合うことで、まちへの愛着と賑わいを創出します。

- 第1節 男女共同参画社会・人権尊重社会の形成
- 第2節 コミュニティ・住民活動の促進
- 第3節 協働・自立のまちづくりの推進
- 第4節 青少年の健全育成
- 第5節 元気な高齢者の活躍
- 第6節 生涯学習社会の確立
- 第7節 スポーツ活動の促進
- 第8節 国際交流・地域間交流活動の展開

◆第2期まちづくり総合計画は、町ホームページに掲載しています。